

地雷/不発弾に関する広報用数値の比較 (要約版)

2005年3月10日 北川泰弘

地雷問題ハンドブック(1997年)	ICBL LM-1999	ICBL LM-2001	ICBL LM-2003	ICBL LM-2004	ICBLのランドマイン・モニター報告書(LM-2004)の特記事項 LM-2004報告書(LM)の数字は2003年5月から、2004年5月までの数字	
批准/加入済みの国		84ヶ国	118ヶ国	136ヶ国	<b>144ヶ国</b> 締約国は <b>143ヶ国</b> (2003年8月以降の批准): ガイアナ、ギリシャ、スーダン、ブルンディ、エチオピア (同上の加入): ベルラーシ、セルビア・モンテネグロ、トルコ、エチオピア、バブア・ニューギニア (注: エチオピアは2004年11月29日に批准書を寄託。2005年5月1日に締約国となる。)	
地雷生産国の数	55ヶ国	14ヶ国	14ヶ国	15ヶ国	ビルマ、中国、キューバ、エジプト、インド、イラン、イラク、ネパール(新規)、北朝鮮、韓国、パキスタン、ロシア、シンガポール、米国、ベトナム	
地雷保有国の数		108ヶ国	78ヶ国	78ヶ国	<b>67ヶ国</b> もともと対人地雷を持っていなかった国(訓練・研究用を除く): 51ヶ国 条約で定められた期日以前に廃棄を終了した国: 62ヶ国	
LMモニター発表の前年の5月以降に地雷を使用した国		20ヶ国	13ヶ国	6ヶ国	<b>7ヶ国</b> (締約国): ブルンディ? (非締約国): ネパール、ミャンマー(ビルマ)、ロシア、グルジア、キューバ、ウズベキスタン	
非国家主体の地雷使用(反政府武装勢力)			11ヶ国	11ヶ国	<b>16ヶ国</b> (締約国): ボリビア、ブルンディ、コロンビア、コンゴ民主共和国、ペルー、フィリピン、トルコ、ウガンダ。(非締約国): ブータン、ビルマ/ミャンマー、グルジア、インド、イラク、ネパール、ロシア(チェチニヤおよびアオセチヤ)、ソマリア。	
保有地雷の数		2.5億個	2.3億~ 2.45億個	2億~ 2.15億個	<b>2億個</b>	
埋設国数	71ヶ国 1億1900万個	記載せず	記載せず	記載せず	記載せず	LM-2000より埋設国数の代わりに、「地雷/不発弾の問題があった国、地域」、「地雷/不発弾の死傷者あった国、地域」の名前のリストが「Executive Summary」にに記載されるようになった。
地雷埋設数		6000 ~ 7000万個	記載せず	記載せず	記載せず	LM-2000から「地雷埋設数」が記載されなくなった。耕作地に地雷が1個でも、100個でも地雷がある疑いがあれば耕す人は無く、受ける社会的、経済的被害の大きさは同じで、「地雷埋設数」に関係ないからである。
インパクト・サーベイ完了			2000年 2001年 4ヶ国	2002年 2003年 3ヶ国	<b>3ヶ国</b> 2003年までに完了: イエーメン、チャド、モザンビーク、タイ、カンボジア、アゼルバイジャン、ソマリランド 2004年完了予定: ボスニア・ヘルツェゴビナ、エリトリア、エチオピア 2005年完了予定: アフガニスタン、アンゴラ、ソマリア(プントランド)	
その他調査完了			32ヶ国	32ヶ国	<b>37ヶ国</b>	
調査期間中に地雷/UXOの問題があった国、地域			90ヶ国 11地域	82ヶ国 9地域	<b>83ヶ国</b> <b>8地域</b> 2004年版で削除の国: シブチ、ホンジュラス、チェコ。 削除の地域: フォークランド 2004年版で追加の国: コンゴ共和国、スリナム、フランス(シブチ)、英国(フォークランド)	
調査期間中に地雷/UXOの死傷者があった国、地域			73ヶ国 9地域	65ヶ国 7地域	<b>66ヶ国</b> 2004年版で削除の国: 北朝鮮、チュニジア 2004年版で追加の国: リベリア、ボリビア、アルメニア	
年平均犠牲者数	24,000人		1.5万~ 2万人	1.5万~ 2万人	<b>1.5万~ 2万人</b>	
支援が必要な生存者			30万人	30万人	<b>30万人~ 40万人</b>	

注: 1 インパクト・サーベイ: LIS (Landmine Impact Survey)。国連の主導で定められた手法。地雷が社会・経済に及ぼす効果を調べ、地雷除去戦略作成の基本とする。アフガニスタン、カンボジアは LIS、またはそれに準ずる総合調査の結果に基づいた地雷除去戦略を立て、約10年後に地雷の脅威のない社会・経済活動が行えるような、地雷除去の実施計画を作成した。

注: 2 批准または加入した国は、6ヶ月後に条約が発効して締約国になるが、LMモニター報告書はそれも締約国として勘定している。